

## ■ お金でサポート

### <寄付方法>

#### 1. 振込

##### 【振込先：滋賀銀行】

■銀行振込（大変恐れ入りますが、手数料はご負担をお願いします。）

※ 銀行振込の際には寄付者の特定のため、振込名義人を以下のとおりご記入ください。

「スポンサーNo. +お名前」【例：900001 フク）シガケンシヤカイフクシキヨウギカイ】

なお、「スポンサーNo.」はスポンサー登録完了メールに記載します。

滋賀銀行 瀬田駅前支店 普通預金口座 No. 4 9 1 8 3 7

名義 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

会長 渡邊 光春

##### 【振替・払込先：ゆうちょ銀行】

■口座指定による振替・払込

#### 1. 振替払込用紙による払込

ゆうちょ銀行の振替払込用紙による払込をご希望の方は、所定の用紙を事務局より郵送にてお送りいたします。この方法の場合、払込手数料のご負担はありません。

#### 2. 振替払込用紙を使用しない場合

（大変恐れ入りますが、手数料はご負担をお願いします。）

※ 振替・払込の際には寄付者の特定のため、振替・払込名義人を以下のとおりご記入ください。

「スポンサーNo. +お名前」【例：900001 フク）シガケンシヤカイフクシキヨウギカイ】

なお、「スポンサーNo.」はスポンサー登録完了メールに記載します。

ゆうちょ銀行 ○九九店（099） 当座預金口座 No. 0 3 1 3 5 3 7

名義 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

#### 2. 現金

事務局で受付をさせていただきます。その場合はお手数ですが 077-567-3924 まで事前にご連絡ください。

### <寄付金控除について>

本会へのご寄付は、法人税法第 37 条または所得税法第 78 条の寄付金控除の対象となります。その際、受領書は証拠資料となりますので、大切に保管してください。

受領書は、後日事務局より郵送にてお送りいたします。なお、スポンサーNo. のない振込や振替・払込の場合、受領書が発行できない場合がありますので、十分ご注意ください。